

## 病院・診療所変更許可申請 添付書類・留意事項

提出部数 1部

※控えが必要な場合は、あらかじめ控えの分を用意してください。

## 申請が必要な変更事項

変更内容	添付書類	備考
敷地の変更 構造設備の変更 (部屋名・使用用途の変更を含む) 病室の病床数の増加 病床種別の変更	①変更を明らかにする図面 ・変更前の敷地又は建物平面図 ・変更後の敷地又は建物平面図 ②構造設備一覧表（変更前・変更後） ③土地建物の賃貸借契約書の写し （賃貸借の場合） ④土地の登記簿謄本（新たな土地 取得の場合）	※病床の増加及び 病床の種別変更 については、事 前協議が必要な 場合がありま す。 ※病室の病床数の みを減少する場 合は変更届
開設の目的及び維持の方法の変 更	定款の写し（原本証明）	
従業員の定員の変更	定款の写し（原本証明）	定款等で定められ た定員を変更した 場合のみ。

## 留意事項

- 1 工事着工前に変更許可申請をしてください。（審査によって申請内容の修正の可能性がります）

なお、病室及び手術室にかかる変更の場合には別途使用許可申請が必要となります。

問い合わせ先

静岡県東部保健所 地域医療課

〒411-8543 沼津市高島本町1-3

電話 055-920-2076